

# 瑞穂地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成24年11月30日（金） 19:00～20:55

2 会 場 瑞穂地区公民館

3 出席者 地元出席者 17名

市側出席者 19名

竹内市長、深澤副市長、木下教育長、羽場総務部長、松下企画推進部長、堀防災調整監、山根農林水産部長、藤井都市整備部次長、松ノ谷教育委員会事務局次長、久野中山間地域振興課長、富山危機管理課参事、尾室企画推進部次長

<気高町総合支所>山田支所長（司会）、田中副支所長、島崎市民福祉課長、山本産業建設課長、高田地域振興課課長補佐

<事務局>谷村協働推進課主任、岡田協働推進課主任

## 4 「地域防災計画の見直し」について

スクリーンに基づき説明（危機管理課参事）

## 5 「協働のまちづくり」についての報告

（地区公民館長） ※スクリーンに基づき説明

瑞穂地区のまちづくりの23年度、24年度の状況についてご説明します。

まちづくりの経過は瑞穂地区のかたはご存じですが、平成20年4月から設立準備会の立ち上げについていろいろ動きがありまして、第1回の設立準備会が6月7日になされ、11月29日には第2回の設立準備会を行っています。その間、5月にはまちづくり協議会の機能強化を目指して、この地区で区長会を設立し、6月20日以降には各集落への説明会を精力的に行っています。そして、20年12月、設立の総会を開催する運びになりました。そこでは経過あるいは規約、役員決定について話し合われました。それから21年7月から8月にかけて、住民のアンケートを実施することになりました。回収率は約82%でした。これを受けまして、アンケートの集約と、それから瑞穂地区のまちづくり計画書の作成の取り組みを21年度にかけてやったという経過です。そして22年4月に総会を開催し、そこで計画書の承認とか、専門部会を3つ設定することが決まりました。以上が大きな流れです。

先ほどの瑞穂地区のまちづくり計画書が総会で認められまして、その中で掲げているのが、「何でも話し合え、実現に向けて取り組めるまちづくり」、「環境保護と安全安心に暮らせるまちづくり」、「ふれあい、支えあい、思いやりのあるまちづくり」。こういう目標設定をして動き始めました。

総会が最高決議機関ですが、総会は委員の過半数をもって成立という形でやっています。委任状も含めます。常任委員会というのは各集落の区長さんと役員で行う組織です。それから役員会、会長、副会長、事務長ほか、各専門部長等々で構成いたします。専門部会は3部会です。それから、現在4名のCSTにご協力いただいておりますが、この協議会で

はCSTさんには総会、常任委員会、役員会、専門部会のすべてかかわっていただいて、それぞれお世話いただいています。

次に、これまで順調に進んでいる取り組みですが、23、24年度にやったことをごくかいつまんでお話しします。

これは23年度の事業ですが、瑞穂地区のまちづくり協議会が事業主体者となり、日光地区のグラウンドで芝生化を実施をさせていただきました。日光地区の皆さんで作業していただいて、その後の管理も日光地区住民のかたがたで行っていただいています。左上が昨年の6月19日に芝生の植えつけをしているところですが、左下の写真は、本年度の公民館事業である、日光池で行う魚釣り大会のときの様子です。もうかなり生長してきました。さらに現在ではもっと青々とした状況になってきていますが、そういうふうにして活用させていただいているということです。

#### ○鳥取方式芝生化事業



☆23年6月19日(日)から実施。  
植え付け作業に始まり、芝刈り、水やりを重ね、青青と芝でおおわれた公園。



各部会の取り組みですが、総務部会ではそこに挙げているようなことを行いました。地区内の環境整備というのは、23年度、24年度とも花いっぱい作戦実行委員会というのが公民館事業の中であるわけですが、そこと連携をしながらコスモス・あじさいロード等の整備等を一緒にやっています。次のあいさつ運動ですが、23年度に標語募集等を行いまして、標語ステッカーを全戸に配布しています。

#### ～総務部会取り組み事業～

○地区内の環境整備

○まちむら交流事業

○あいさつ運動

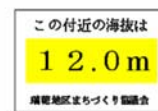
○海拔高の表示

○交通安全教育車体験会

○瑞穂地区防災訓練



(あいさつ標語全戸募集決定)



(瑞穂地区公民館)

それが左下のそのステッカーです。それを各戸に配って、いま、貼っていただいているところです。左下に交通安全教育者体験会というのがありますが、これは本年度の事業でありまして、公民館事業です。文化祭のときにことぶき号を招いて、そこで体験試乗してもらったということです。それから、これは昨年度ですが、まちむら交流事業を若葉台の地区の公民館と行いました。2回交流会を行っているわけですが、向こうから来られて地区内の案内をし、そのときに、すぐ隣の加工所を使っての手づくり豆腐、それから地区産の米等を利用しての昼食会も行いました。このときは総勢36名という交流会になりました。2回目はこちらの方から若葉台の文化祭に参加して、米とか野菜をトラック市のかたちで販売させていただきました。あと、海拔高の表示というのがあります。右下に黄色いものがありますが、これは本年度取り組んだところです。本年度は防災マップの作成を行いたいと思って取り組んできたわけですが、先ほど発表がありましたように市の方でもいろんな対応しておられますので、その情報を待つということで、いまは足踏み状態です。それでも意識づけを行っていただきたいということで、こういうものやってみたという

ことです。これは各集落の公民館であるとか各集落に1つずつ、それからこの公民館に1つということ、合計9枚つくりました。12mというのはこの公民館の標高、海拔高です。次に瑞穂地区防災訓練というのがありますが、本年度、文化祭のときに放水訓練をやらせていただきました。これはリーダー講習会を兼ねて取り組ませていただきました。

次は健康福祉部会です。勝部地区でつくっておられるショウガ豆腐で昼食会をしています。また、あそこで取り組んでおられるふるさと便の取り組みの学習に行かせてもらいました。それから手づくり豆腐配食は23年度に行ったところです。加工所で手づくり豆腐をして、それを地域の独居老人などへ配食するというのを、ふれまちさんの事業と共同でやらせていただきました。24年度はしゃんしゃん体操の普及というかたちで、文化祭のときにその健康福祉部会の面々で発表しまして、これからこの瑞穂地区に少しずつ根づかせていく活動に取り組もうという、第1回目の動きです。それと、昨年度末に健康講演会を開催しました。鳥大准教授の加藤先生に「健康長寿をめざして」という題で講演していただきました。これは健推さんとの連携事業です。下の会議室にいっぱいの人が集まって、非常に盛況でした。

地域文化部会の取り組みですが、瑞穂地区文化祭でのバザー共催を、23、24年度ともやっています。世代間の交流を目指してやったところが非常に好評でした。去年もことしも列ができるほどで、あつという間になりました。それから瑞穂地区まちづくり協議会の名前が入ったテントを、昨年度末に購入させていただきました。といいますのは、昨年末の総会の際に、瑞穂地区の方から原資となるお金が出せるようになったということで、早速その年度ですぐに執行していただきました。まことにありがたいことでした。本年度の運動会とか文化祭などに活用させていただいたところです。

次に、思うように進んでいない事業というのはいろいろあるわけですが、防災マップの作成は、先ほどのような理由でちょっと足踏みしています。それから、多くのところがそうであろうかと思いますが、やっぱりこのまちづくり協議会の事業に、若い人や、源になる壮年部の人たちがなかなかいまの状況では入ってこられない。もうひとつは、会計年度は4月から3月までですが、この集落、地区の区長さんの任期はだいたい1月から12月までです。そういう役員の体制と会計年度とのずれの部分は、役員さんにご了解をいただきながら、若干の調整を考えていかなければならないかなと思っています。

## 6 地域の課題についての市長等との意見交換

### 小学校の統廃合について

気高町は町内に4つの小学校があるが、子どもの数は年々減少している。いずれ小学校の統廃合の話が出てくるのではと心配している。瑞穂地区は市町村合併協議の頃から小学校の統合問題に重大な関心を持ってきた。ついては現在の小学校の統廃合に対するお考えと小学校の統廃合計画があるのか伺いたい。

<担当部局の所見等>

#### 【教育委員会事務局】

学校の統廃合や再編については、鳥取市校区審議会の答申に基づいて進めていくこととしております。

前期（第10期）の校区審議会において、本市の小中学校については、いずれも6学級～12学級を「標準規模」としております。これを下回る小規模校については、本市の最大の課題と位置付け、現在開催中の第11期の校区審議会において対策を審議しているところであり、平成25年10月には全市を対象とした最終答申の中で方向性が示される予定です。

小規模を解消するための方法としては学校統合などの方法があり、個々の状況に応じて検討する必要があります。気高地域については、4小学校のうち瑞穂小学校を含む3校が小規模校となっており、気高地域全体で早急に対策を検討すべき状況にあると考え、現在審議を重ねております。

今後、検討状況に応じて保護者や地域のかたと広く意見交換を行い、意向を把握したうえで具体的な対応を進めていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。

（教育長）

学校の統廃合や再編については、鳥取市校区審議会の答申に基づいて進めていくことにしています。この校区審議会というのは平成22、23年度に第10期の審議会を開催して、鳥取市の小学校、中学校の学校配置と、それから校区の設定についての中間報告が行われています。その際に、3つの基本的事項を定めまして、課題が整理されているわけです。見ていただきますように、標準規模、これは6～12学級、それから通学に関する基準として、通学距離の場合は小学校が4km、それから中学校が6km以内としています。あと、通学時間は1時間以内という基準を立てています。そして、3つ目が適正配置ということです。地域の特性や歴史、あるいは地域コミュニティ、それから学校施設の問題、こういう3つの事項で課題が整理をされています。

現在、第11期の校区審議会が開催をされていますが、これは全市、それから全学校の状況を把握した上で具体的な課題を抽出しまして、再編の方向性を検討しておられるところです。特に、この標準規模に達しない6学級未満、つまり5学級以下ということになりますが、こういう小規模校につい

## 1. 第10期校区審議会(中間報告)の概要

(H21.8～H23.8)

◆学校配置と校区設定の基準となる3つの要素◆

### ①標準規模

・小学校・中学校とも「6学級～12学級」

### ②通学に関する基準

・「小学校:4km、中学校:6km」を基準

・通学に要する時間を1時間以内

・交通手段や安全性も考慮

### ③適正配置

・地域の特性や歴史、地域コミュニティ、

学校施設改修等計画を含めた総合的な判断

3

## 2. 第11期校区審議会の審議

(H23.10～  
H25.10)

### ①これまで(審議途中)

・第10期で設定した基準に基づき課題を整理  
・全市域・全学校の状況把握  
・具体的な課題の抽出と再編の方向性を審議

### ②直面している課題

・過小規模学校のあり方について  
・学校と地域の関係・調整について  
・学校配置と通学距離について

### ③これから(予定)

・審議した内容を「中間とりまとめ」として周知  
・具体的な学校、校区、地域の課題抽出とその対策  
・地域意見等を含めて精査し、平成25年に答申

4

ては最大の課題と位置づけて、対策を審議していただいているところです。

この小規模校を解決していくための方法としては、学校統合ですとかあるいは小中一貫校など、いろんな方法があるわけですが、これはそれぞれの状況に応じて検討していかなければいけないと思っています。とりわけこの気高地域については、4つの小学校のうち、瑞穂小学校を含む3校が小規模校となっています。気高地域全体の中で早急に対策を検討すべき状況にあると考えまして、現在、審議が重ねられているところです。

平成25年10月には、全市を対象にした最終答申の中で具体的に方向性が示される予定です。どのような方向性が示されましても、保護者や地域の皆さんと広く意見の交換を行い、皆さんの意向を把握した上で、具体的な対応を進めていきたいと考えているところです。

(地元意見)

いま、この瑞穂小学校も小規模特別転入制度という形で対応していただいている、この間もその会議がありました。小学校にはその地域における、とても大事な位置づけがあることはもうだれもが承知しているところです。ですから、可能ならばやはり残しておきたいと、地域のだれもがそういう思いであろうと思います。

青谷のあたりでも、小学校がなくなって本当に大変な状況になっています。その公民館長さんが、とにかくグラウンドに草をぼうぼう生やさないようにすることが自分の使命だと思っているということで、毎日のように芝刈り機を使って汗を流しておられる状況を見ました。小学校がなくなるということは、地域の寄り合える場所が消えていくということです。

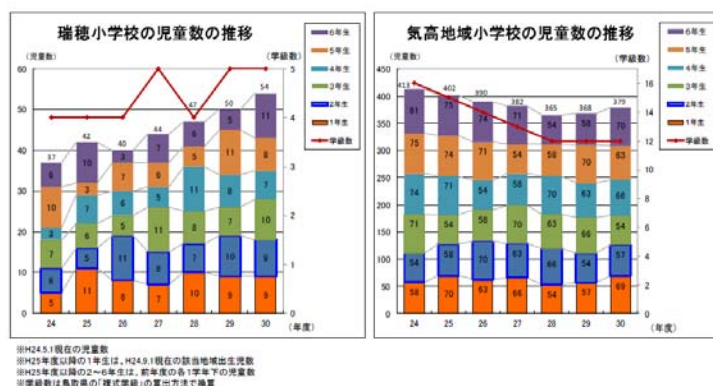
そこで、その方向性というところですが、過小規模化が進み、単独での存在が困難になると見込まれるので、早急に学校のあり方を検討すべきであるとあります。これは統廃合しなければだめだよ、というふうに読み取れるわけですね。やはりそういうことなのかということを伺っておきたい。

(教育長)

おっしゃることは非常によくわかります。学校が地域の中の文化とか、さっき人が集うとおっしゃいましたが、そういう役割を果たしてきたことは大変よくわかります。

ただ、十分ご承知だと思いますが、子どもの数がどんどん減ってきています。そんな中で、まさに世の中はグローバルの世界に入っているわけですが、世界に羽ばたいていくような瑞穂の子どもたちを育てていくに当たって、学校というのは、教育というのはある程

## 児童数の推移



度の子どもたちの数がそろわないと、やはり十分な成果を上げにくいということもまた、その一方にあるわけです。そういう意味で、私は冒頭、統合とか、あるいは小中一貫校というお話をしたわけですが、正直なところ小中一貫校というのはなかなか難しい部分があるのでしょうか。これは私が言うことではなくて、審議会の方でそういうまとめや答申をいただくことですが。数ということから考えていけば、やはり統合ということも多分に考えられると思っているところです。

また、皆さんのいろんなご意見をいただきながら、方向性等々を出していく問題だと思っています。

### 鳥取西道路工事に伴う安全確保について

鳥取西道路の工事が始まると一般の車両に加え、工事関係車両の通行により県道及び周辺道路の交通量が増加することが想定される。鳥取西道路と交差する市道は通学路でもあり工事に伴う安全確保について伺いたい。

#### <担当部局の所見等>

##### 【都市整備部】

国土交通省では、鳥取西道路の道路工事に伴う工事関係車両の通行について、交通法規の遵守を徹底させるとともに万全の安全対策を施すこととしています。

下坂本集落内の今後の発注工事においても、鳥取西道路に沿って工事用道路を設けるとともに、市道下坂本村内線を横断する場合は交通整理人の配置などの安全確保対策を十分に行うこととしています。また、請負業者が決定した後は速やかに関係集落等への周知を図っていくとのことでした。

本市としましては、今後とも国交省に対して鳥取西道路の工事に伴う万全の安全確保対策について要望してまいります。

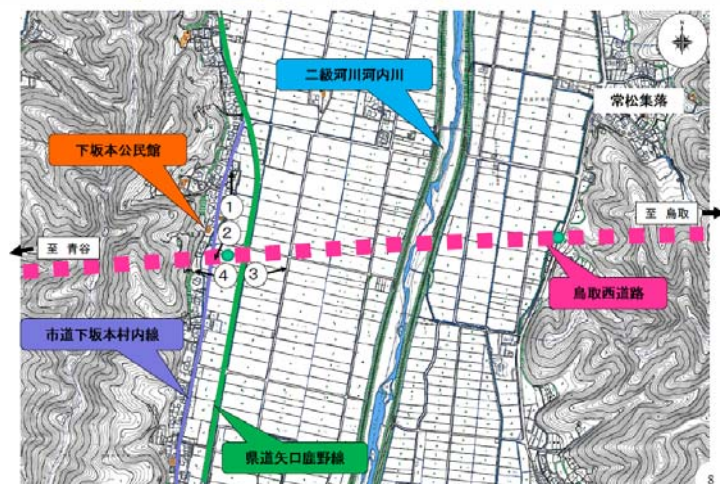
##### 【教育委員会事務局】

小・中学校の教職員や保護者及び地域の交通安全指導員の皆様の協力を得ながら、登校時を中心にして安全確保のため街頭指導をしていただくよう関係者へお願いしてまいります。また、児童生徒に対して、機会あるたびに交通事故に遭わないよう交通ルールやマナーの遵守など安全指導を徹底してまいります。

##### (都市整備部次長)

現在工事を行っているのが、河内川の右岸側です。現在、常松高架橋の下部工事を行っています。それから、河内川を渡る橋梁の下部工事も行っているところです。河内川から西の下坂本側については、まだ工事は出てないという状

### 鳥取西道路の安全確保について



況です。

国土交通省に工事に伴う安全確保について確認しましたところ、国土交通省では「鳥取西道路の道路工事に伴う工事関係車両の通行について、交通法規の遵守を徹底させるとともに、万全の安全対策を施すこととしています。下坂本集落内の今後の発注工事においても、鳥取西道路に沿って工事用道路を設けるとともに、市道下坂本村内線を横断する場合は、交通整理員の配置などの安全確保対策を十分に行うこととしています。また、実際に請負業者さんが決定した後は速やかに関係集落等へ周知を図っていきます」とのことでした。

本市としましては、今後とも国土交通省に対し、鳥取西道路の工事に伴う万全の安全確保対策について要望していきます。

(教育長)

小学校、中学校の教職員や保護者、あるいは地域の交通安全指導員の皆さんの協力を得ながら、登校時を中心にして安全確保のため街頭指導していただくように関係者をお願いをしております。当然、子どもたちに対しては、機会あるたびに交通事故に遭わないよう、交通ルールやマナーの安全指導を徹底していくところです。



9

(地元意見)

西道路工事に伴う安全確保については、一昨年だったかな、国土交通省の人とここで話をしたときも、工事関係車両は県道をちゃんと通らせるからとおっしゃいました。問題は、県道が混んでくると一般車両が迂回というか、農道を走るので、それが危ないということです。二本木のところに信号があるのですが、朝は大体、私はこの辺に田んぼを持っていますから見ていますと、1サイクルで23台も通るのです。下坂本の交差点だけが有名ですが、ここもすごいところなのです。この信号が混むために、みんな県道の途中から農道に入ってきて広域農道に抜けるのですよ。なにせ農道ではなく高速道路みたいがいい道になっていますから。工事車両で県道が詰まってくると、ますますみんな農道を走るのはないかということです。年寄りのじいちゃん、ばあちゃんが危ないということを私は言っているのです。そういう対策をどうするか、ということも頭に置いておいてください。

(都市整備部次長)

いまご説明いただきました内容を国土交通省の方に伝えまして、その内容も含めた対策を検討していただくようお願いしたいと思います。

<補足：都市企画課>

安全対策について国交省に確認したところ、農道等を通過する車輛に対しては各管理者にお願いしたいとのことであり、国交省が対策を行なうことは困難であるとのことでした。

<補足：道路課>

市としては、一般交通の支障にならないような工事の工法をとっていただくよう要望していきます。

(地元意見)

関連して、西道路がいつ完成するかはわからないのですが、完成したときには瑞穂地区とか鹿野の人たちだけでなく、東の谷の宝木、常松、富吉あたりからも利用する人が多いと思うのです。宝木とか常松、富吉の人らがこちらの方に回ってくる道の途中、河内川に常松橋と富吉橋というのがあるのですが、だいぶ古くて狭いのです。よそのICは周辺の道路の拡張などやっておられますよね。浜村の方も、ICはまだできていないのですが、道路の拡張とかいろいろやっておられるようです。この瑞穂の-half ICに来る東側の谷のかたのための対策として、道路拡張とかそういうことを国土交通省はどう考えているか確認してほしいのと、常松橋を私はよく歩くのですが、橋の欄干がボロボロですので、そういうところもよく見てもらって、対策してほしいなと思います。

(都市整備部次長)

2つあったように思います。1つ目は、鳥取西道路ができたときに、東側のかたが-half ICを利用するために通行される道について、どういうふうになっているかというのを国土交通省に確認してほしいということでしたので、これは国土交通省の方にお伝えして確認したいと思います。

2つ目の常松橋は市道橋のようです。道路橋は市内1, 349あるのですが、平成18年にそれを調査しています。その調査の状況に応じて緊急性の高いものから順次調査、修繕をしていきます。その橋も順番が来ましたら修繕を行うと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

<補足：都市企画課>

供用後のアクセス道路の整備について国交省に確認したところ、鳥取西道路の取付け部分の県道拡幅は行なうが、それ以外の県道・市道等の拡幅は困難であるとのことでした。

<補足：道路課>

平成18年度の損傷度調査では、  
常松橋：状況に応じて補修が必要（経過観察）  
富吉橋：補修を行う必要なし  
と判定されています。

(地元意見)

この話は平成15年、最初にここの道路ができるということで地元説明がなされまして、



あれから9年経ったと思います。その間、地元としましていろいろ対策会議、対策委員会を設けまして、国交省といろいろ話し合いをしてきたところですが、いよいよ文化財調査も終わりました。先月ぐらいから河内川の橋脚部分の工事が始まりました。

西道路は工区が分かれていて、吉岡からこの瑞穂のところまでが1つの工区になっています。東の方から順に来ていまして、ここ瑞穂から青谷までが一番遅いような感じです。一番懸念していますのが、部分的な開通ですね。県内でも西の方でありました。名和の方で部分開通して、山陰道から県道を通して国道9号に出るということで、県道が迂回路になったわけですが、それで非常に交通量が増えて、騒音であるとか交通安全が大きな問題になりました。瑞穂地区の下坂本地内もその当時からずっと国交省に、できるだけ同時に青谷までの区間を開通してもらいたいとお願いしてきたわけです。部分的にこちらの工事が早く進んで開通させて、瑞穂地区を通して国道に出るようなことは何とかやめていただきたい、できるだけ同時開通ということでお願いをしたいと、ずっとお話をしています。

いよいよここが動き出しました。これまで地元では盛り土の問題が一番大きかったのですが、最終的に一部分設計変更などをして、県道を跨ぐところについては橋梁でということなどで基本設計ができて、実際に工事が動き出したわけです。あとひとつの問題は、やっぱり工事にかかったら何とか早く完成をしてほしいということです。しかも、通して青谷までの区間を早く何とかしてほしいということ、鳥取市におかれましても国の方に十分お願いしていただきたいと思っています。

(都市整備部次長)

実際の供用開始がどういうふうになるかというのは、まだ国土交通省の方からお話は聞いていません。いまのご要望は瑞穂のハーフICまで開通して、在来道におりるのではなくて、青谷まで全部つなげてから供用を開始してほしいという内容だと思いますので、これについては国土交通省の方に再度お伝えしたいと思います。

(竹内市長)

鳥取西道路ですが、内容的には先ほど言われましたように下坂本の地域とか瑞穂の地区を横断するような格好で東西に走るわけですので、盛り土の問題も含めていろいろ協議をされてきたわけです。いま予定されているのでは、平成25年度、来年度に鳥取空港ICというところでいわゆる国体道路に直接つながるような形のICの整備をして、そのICまでは当然そこで開通させようとしています。次の吉岡に入るところにもう一つ吉岡ICというのができます。文化財の調査とかいろいろに時間もかかっていますが、吉岡ICができればそこで開通をさせるのではないかという話になっています。まだ決定はしていませんが。

それから先、この瑞穂はハーフICと呼ばれていますが、西行きでは降りる方だけ、東行きは乗る方だけというICです。次は浜村鹿野ICですが、そのあたり、吉岡から青谷ICまで一気に開通させることになるかどうかというのは、あまり具体的にまだイメージができていないと思います。国土交通省の中国地方整備局ともはっきり議論を詰めたことはありません。ひとつ問題は9号線の下坂本交差点の渋滞が非常にひどいので、先に瑞

穂 I C ができれば、瑞穂 I C から東向き、鳥取方面に開通した方がいいようにも思いますが、それが交通上、地域に非常に影響があると。先ほども道路の拡幅はないのかという話がありましたが、そういった影響があるので、それを避けなければならないとなると、開通区間を調整していく必要があって、それは今後の協議に懸かると思います。東から整備していった瑞穂のハーフ I C まで開通させると影響があるというご指摘ですので、国との窓口になっています都市整備部がそのご指摘もしっかり承って、調整したいと思います。

それから、鳥取から青谷 I C までの開通の時期ですが、平成 20 年代の終わりまでにはと言っていて、要するに平成 29 年度の末までが目標になっています。そうすると、大体 5 年後ぐらいの計算になります。順調にいけばという感じで私はとらえているので、もう少しかかるかもしれませんが、国に対してはできるだけ速やかに事業の進捗が図れるように、強く要望していきたいと思っています。

状況報告程度の話にしかありませんが、私の方で補足をさせていただきました。

#### <補足：都市企画課>

供用開始区間について国交省に確認したところ、現時点で部分供用は危険であると考え全体供用を目指しているが、お約束はできないとのことでした。

### 7 市政の課題についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

地区内環境整備というのをまちづくりの総務部会の方でしているのですが、国に農地・水・環境保全向上対策事業という事業があります。瑞穂の環境を守る会の事業の中に、特定外来種の駆除というのがあります。瑞穂地区にはオオキンケイギクというきれいな花が結構あるのですね。

ちょっとオオキンケイギクの話をして。まちづくり協議会に金がないし、環境を守る会の方はちょっと金があるので、両方で結束して地区内環境整備でオオキンケイギクを駆除しようという話をしましたら、年配の人は、何であんなきれいな花を駆除しなければいけないのかと言います。以前に種をとってきて植樹したという経過もあるので、何でそれを駆除しなければいけないのかと。

これからが問題ですが、総合支所に行ってどこが担当かと尋ねたら、どこの課かわからないという話が出てきました。たしかに市報の 6 月号の末の方に小さな字で、オオキンケイギクをなるべくなら抜きましょうと出ていました。でも結局、何で抜かなければいけないのか地区の人はよくわからない。特定外来種とかいっても、あんなきれいな花を何で取らなければいけないのかということなのです。

ずっと調べていったら、県が実はリーフレットをつくっているようです。それさえ、あんまりみんなに配っていない。市に言わせれば、広報に載せて呼びかけていますとおっしゃるのですが、これからが最大の問題で、浜村の地区を歩かれますとわかります。春になると、ものすごくきれいです。浜村地区は一面、オオキンケイギクの花畑です。取れといっても、浜村のところはきれいにいっぱい咲いているではないか、何で取らなければいけないのかという話になるのです。ですから、市には広報でなくて、具体的にどう行動してどうやって広めるかということ、ぜひやってもらいたいです。

春は本当に、浜村地区はものすごくきれいですよ。一面の花畑です。そういうのを見て、抜かなければいけないということには誰もならないので、行政の方で呼びかけをするとか、具体的な行動を起こしてやってもらわないと、なかなかできないのではないかと。まちづくり協議会で取り組もうとしても、なかなか。皆さん、どんな花かと言っているし。ぜひとも、みんなが腰を上げて具体的に行動してほしいなということです。

同じような花があって区別が難しいし、種が飛んだりするとまた広がるので、抜いただけでなく、取って焼かないといけないという、非常に難しい面があるのです。

(竹内市長)

どういう害があるのですか。

(地元意見)

要するに、在来種を駆逐するということです。市長がおっしゃっているように、どういう害があるのかと、一般の人たちが言うわけですよ、この辺の人も。市長がおっしゃるように、何の害があるのかと、まさしくそこなのです。

(支所長)

ブラックバスが在来の魚を駆逐するように、植物でもそういう在来種を駆逐してしまうということがあるようです。

(農林水産部長)

いま、県のリーフレットを見させていただきました。県の担当は生活環境部の公園自然課ということで、環境関係の方の担当なのですが、市としましても内部で、広報も含めてどういう格好ですのかということを検討して、具体的な動きを組み立ててみたいと思います。県にも確認しながら、市としての具体的な取り組みを、また支所を通じてお知らせするなり、全市的な動きを組み立てるなりしてみたいと思います。

(竹内市長)

我々もどちらかという県から指示が来たので広報に載せたという、中途半端な形でお伝えしているようなので、しっかり確認します。正直なところ私も知らなかったものから、先ほど、何が悪いのか、どういう害があるのかとお尋ねしてしまいました。どうももうひとつよくわかりませんが、在来種を駆逐するというようなので、生態系の問題のようにも見えますね。

実際に農作物に被害がある例では、ナシがあります。ナシの畑があるところに特定の木を植えるとよくないので、その木は切ってくれとか、ナシ畑に近いところはやめてくれと具体的な指導しているものもありますね。

(地元意見)

根は枯れないし、種が飛んだらやたら広がるのですよ。1株あれば、翌年は何百株ぐらいになるというふうに。拡大する能力があるようです。ただそれが野菜に、何の害がある

のかということが、結局わからないのです。何が害なのか。

(竹内市長)

そういうきれいな花を何で取らなければいけないかという、そういうことを言われることもあると思います。これは早速説明をして、全市にPRをします。大変ですよ、刈るのではなくて、抜かなければいけないのだから。

(地元意見)

資料を見ると、天日干しして根を枯らさなければいけない。

(竹内市長)

ナシの例と似ていますね。どういう影響があるかはっきりさせて、適切な対応をしたいと思います。

#### <補足：生活環境課>

オオキンケイギクの駆除については、今年度市報6月号に掲載し、公式ホームページでもお知らせしています。また、6月2日には、鳥取県と共催でボランティアを募集してオオキンケイギクの駆除活動を実施したところです。

来年度の市報への掲載については、オオキンケイギクの開花時期である5月に合わせ、特定外来生物の有害性や駆除の必要性を含めて市報へ掲載したいと考えます。これら広報方法について検討し、防除に努めていきたいと考えます。

(地元意見)

土居の実行組合長です。瑞穂はショウガという形でいろいろと特産的な形で取り組んでいます。近年の水田再編、あるいは水田再生協議会の方針の中に、鳥取市の農業ビジョンというものが全然謳われていないようです。以前、我々が役をしていたときはありましたが、近年、出ていないと。

あわせて、きょう付けで鳥取県の25年産の数量が決定されています。鳥取市のも近々来ると思いますが、そうすれば当然、来年度は水稻の作付けが減らされるわけです。鳥取市の農業ビジョンを含めたところの農業振興計画書を作成するにあたって、先ほど来出てきている西道路による風況など、環境が全然変わってくるので、やはり地域に合った農業振興計画書というものを作成していただきたい。来年の1月の終わりには気高町としての会議があらうかと思しますので、それまでに我々農家としては営農計画、作付計画、転作を何にするかということも会議をしなければいけません。その中で、やはりひとつの参考として、そういうものを早急につくっていただいて、その会議に間に合うようなかたちでご指導を願えたらありがたいなど。

圃場整備した後、大豆をつくっていたのですが、当初360kgで県の共励会に入賞していたのが、大豆は非常に困難で、近年この地区ではそれこそ150kg穫れるか穫れないか、あるいは皆無ですき込んでしまうと。いろんな段階で普及所や農協等の指導を仰いでいるわけですが、全然原因がわからないで現在まで来ています。8万円/10aの飼料

米とかいろんなかたちがあるわけですが、やはり水田というのは土を耕してこそ、そこで生まれるありがたいものが出てくるわけですので、早く振興計画書を作成していただいて、来る2月に間に合うように発表していただきたいと思っています。

(農林水産部長)

鳥取市の水田農業ビジョンというのは毎年つくっているのですが、地域での水田農業をどう展開していくのかということの案を早期につくって、転作に対応すべきだということでした。これについては県、それからJAと一緒にやりまして、つくり上げていく予定にしています。それで、もっと突っ込みますと、おっしゃられたように、それぞれ地域でどういう作目をつくるのかというお話があると思います。これについてはまたJAの方と話をさせていただきながら、どういうものを進めていくのかということもその中で議論していくことになると思います。

日本全国で2万t減という話が出ていましたので、おっしゃられるように早急なる対応が必要だというのはよくわかります。ですので、そういうことを進めさせていただきたいと思っています。

(竹内市長)

今年度、農業振興プランの話が出ていたのでは。

(農林水産部長)

これはその水田農業ビジョンとはちょっと違うのですが、鳥取市では今年度ですね、農業振興プランというものをつくり上げていこうかと考えているところです。これは水田だけではなくて果樹や野菜も含めて、それから水田の中のどういう組み立てをしていくのかというものです。それからいま考えていますのは、今度は地域でどういう作物を産物として、産品として育てていくのかということで、ここではショウガもその中のひとつとして位置づけようかと思っています。そういうようなものを今年度中に何とかつくり上げて、皆さんとその目標を共有して取り組んでいこうかなと考えています。また具体的な施策もそこに掲げまして、取り組みたいと考えているところです。

(地元意見)

2月の会議には素案を出していただけますね。

(農林水産部長)

水田農業ビジョンの方ですが、タイミング的にどうなのか、私どもで確認させていただきます。事務局を農協が持っていますので、そのあたりは確認させていただきながらと思っています。

<補足：農業振興課>

H24鳥取市水田農業ビジョンでは、白ネギ、アスパラガス、ブロッコリー、ハトムギなどを全地域での特産品目に位置付け、作付拡大を図る重点育成作物として推進されてい

るほか、瑞穂地域でも生産の盛んなショウガについても、産地資金の特産物育成作物として推進しているところ です。

地域に合った振興作物などについては、各地域部会で十分に検討したものを水田農業ビジョンに反映できるよう事務局（JA）に要望していくとともに、農業再生協議会で決定されたビジョンについては、1月下旬から開催される各地域部会に周知を図っていきたいと考えます。

（竹内市長）

振興プランの方の素案は。

（農林水産部長）

後の方で言いました振興プランの方ですが、骨子まではつくってしまして、いま、中身を検討しているところ です。できる限り早い段階で素案あたりをつくり上げて、また皆さんにお示しして、いろんなかたちでご意見を伺えたらと思っています。

（竹内市長）

転作作物、奨励金を何に対して出すとか幾ら出すとかいう議論が、まず一つはあると思いますが、もう一つ、ショウガの話などのように特産品づくりの話もあるわけで、私も何とか商品性の高い作物を、直接水田から切りかえてということにならないのかなと思います。ショウガのようなものをもっと増やしていく農業に切りかえていけばとも思います。何せ日本で5万tつくられていて、また大半は中国からですが1万9,000tも輸入しているわけで、全国に通用する食べ物なのです。単価の問題もいろいろあると思いますが、瑞穂のショウガ、あるいは日光のショウガと、いろいろ名前は分けて呼ばれているものの、生産が増えないものかといつも思うのですね。ある程度、適地適作ということでもあろうと思いますが、亀井茲矩公以来の作物のようでもありますし、何とか増やすことを我々も応援したいなとは思っているのですが、これは生産者がいないとできることではないのですね。その辺はどうお考えですか。何かご希望、ご意見はありませんか。

（地元意見）

ショウガですか。

（竹内市長）

ショウガでも、ほかのものでもいいですが、これを振興してほしいとか。

（地元意見）

ショウガは、我々も協議会というか、組合に入っているわけですが、横穴の関係で限度があるわけ です。その横穴への助成をとともいますが、しかしあれは危険が伴うのです。聞けば河原の方では農協施設でつくっておられるということですので、そういうものも、今後生産量がふえればこの地域にもつくっていただきたいなとは思っています。

それとあわせて、甘長トウガラシというのが、県下というか東部でいち早く山東が取

り入れた作物です。それがちょっと衰退してきて、いま、県の試験場かどこかがもう一遍さらに広めていこうかということを進めておられるようですので、そういうものもどうかなどは思います。

(地元意見)

日光農産という法人を昨年12月に設立しまして、ことし、水田の転作でショウガを2反の田んぼを2枚、40a作付しました。面積的には一挙にふえたわけですが、一番手間がかかるのが草取りと、それから収穫ですね。草取りとか収穫というのは、人件費を見たら全くの大赤字になります。ですから、人件費が利益みたいな、そんな考え方で取り組まないとなかなか難しいだろうなど。というのが、機械化が難しい作物です。機械を入れると全部折れてしまいますので、そうすると商品価値がなくなる。そういう作物ですので、そういう手間を集落内の協力体制をとりながらやっていく。

それで、ことし初めて取り組んだのが農福連携です。さくら工房という福祉作業所が浜村にありますが、そこをお願いしたところ、草取り作業や収穫作業に喜んで行かせていただきますという嬉しい返事もらったので、いま一緒にやっているところです。農福連携の協力体制で、何とかことし40a、まだもうちょっと残っているのですが、乗り切れるかなというところです。次年度の計画はちょっと悩んでいるところもあるのですが、やっぱりそういう手のかかる作物を産地化するには、集落内の総意というか、みんなの協力体制がないと。一つの組織だけで面積をどんどん増やしましょうというのはなかなか難しいと思います。

ことしは中山間のいろんな補助制度を利用したり、中山間地域振興課長にもいろいろ相談したりしながら、集落内を元気にしようという取り組みの一環として、ショウガを通して集落の活性化を図ろうとしています。日光の住民がどういうことを思っているかについてアンケートをとったり、いろいろ調査したりしたところ、やっぱり日光はショウガだというのが住民の総意であったという結論が導かれたので、ショウガづくりを通してみんなが元気になろうという具体的なスローガンで始めたのが、ことしの取り組みです。やっぱり手のかかるものは、組織的にやらなければなかなかできるものではないなというのを、ことし実感したところです。

(竹内市長)

ありがとうございました。

(中山間地域振興課長)

中山間地、声がかかるところに行っては、元気を出そうよとハッパをかけているところです。この前は鳥取の高路の集落に行かせてもらいました。あそこは文化祭にあわせてそばを食べたりとか、ショウガもそれこそ日光から種をもらってつくったりしているということも聞かせてもらいました。それと、80歳過ぎのおばあさんでしたが、日光の出身で高路に嫁がれたというかたが話に来られました。結びつきがおもしろいなと思いました。

それぞれいろんな地域の特産があるのですが、どんどん売ることも考えなければいけないなと思って、うちの課ではいろんな試行をしています。例えば、とっとりふるさと元

気塾ではいろんな話があるのですが、東京で売っていきこうということで、お試的な取り組みですが、代官山マルシェなどに出品しています。

ちょっと話がずれますが、いま、東京などでは新鮮な野菜とか農産物を西の方から求めておられます。東日本大震災の関係で、東からよりも西からの農産物が欲しいということで、窓口さえあれば売れるという声も出ています。そういった状況があるということで、元気を出していろんなものをつくっていただきたいです。

(竹内市長)

ショウガは、非常に全国的に注目度が高いし、適地であると考えています。奨励をぐっとした方がいいと思うのですが、集落の合意が必要だということも、みんなで力を合わせてやる上でもっともなお話だと思います。いろんな方法がありますよね。若い人に参加を求めてもいいですし、例えば国府町の土地は、山の上の方でとても老人の多い集落ですが、農業のために若い人に棚田に上がってきてもらって、いろいろ作業を手伝ってもらったり、高齢者の農家のかたがたと交流したりして、元気に農業が続けられています。それからラッキョウなどの生産でも、夏の植えつけから収穫までかなり人力に頼るところがありますので、根切りをするのも含めていろんな人手を借りて、いろんな意味で労働力を確保してやっているという実態もあります。

ショウガは本当にいろいろ活用の範囲も広いようですし、多くのかたが興味をたくさん持っているので、販売の方はいろいろ努力をすることができると思います。生産の方は、その集落のかただけに限ったら大変なので、生産の組織化というか、外の人を借りることとか、先ほどのさくら工房は元気な代表者のかたを私もよく承知していますが、そういったかたがたの参加を求める必要があると思います。グループで手伝ってもらえるような人に呼びかけた場合はお礼もしなければいけないと思いますが、収穫したものを差し上げるようなことも含めて考えられてもいいと思いますので、いろいろと仕組みをよく考えるということですね。中山間地域振興課長が得意だと思しますので、積極的に頑張ってもらいたいと思います。

農業振興のプランの中にも位置づけて、特別に市単独でも応援する仕組みを何か考えるべきだと思います。これは特にこの地域には関係が深いわけですから、来年度に向けての取り組みとしてしっかり考えさせていただきたいと思います。

来年度の取り組みを迷っておられるという感じのお話でしたが、ぜひ生産拡大に向けて頑張ってくださいし、そのためにどうしたらいいかということについては、こちらも相談に乗らせてもらいます。そういう特産品、あるいは産地拡大については一緒になって手を組んでやるという方向で考えていただければ非常にありがたいなど、我々としても応援したいなということです。よろしくをお願いします。

最後にひと言つけ加えさせていただければ、去年の「しょうがぼかぼかフェスタ」は大好評でした。ことしも第2弾ということで、趣向を凝らした企画を来年、年を明けて2月ぐらいに計画していますので、そのときにはぜひともご参加していただきますようお願いいたします。

(地元意見)



老人クラブのことですが、ことしの8月末に県版で事業仕分けがありまして、そこで老人クラブの加入率が2割ぐらいしかないので、老人クラブに対する助成金を廃止するという判定が出たという報道がありました。老人クラブについては国と県と市町村が3分の1ずつ出して助成金を出しているということですが、鳥取市の考え方はどうでしょうか。

(竹内市長)

この件は私も非常に深刻に考えて、担当の福祉保健部を通じて県の担当部局に確認していますが、県は現状維持の方針であるとのこと。県版事業仕分けで言われたが、いまのところ、老人クラブに対する助成金は変えない方針だということでした。そういう意味ではご安心ください。県がそこを減らすと、国の立場では、県が協力しないのなら国も協力しないということになりかねないのです。そうすると市の3分の1だけでは困られるはずですから、やはり県をまず固めると。国、県、市の3分の1ずつの負担割合で支援する、助成するというのを続けていく状況にありますので、来年度予算では大丈夫だと思います。

鳥取市の場合はそんなに組織率が低くなかったと思いますが、組織率を上げることも大事なのですね。いま、対象が一応60歳以上ですから、あまり老人クラブと言われてもピンとこないよという人がかなりあるわけですが、名前にこだわる必要はありません。何でもいいのです、元気クラブでも何でも。60歳以上のかたの集まりで、活動が内容的に合致するのであれば老人クラブとして扱えます。県が組織率が低いことを理由に支援を渋るようなことがないように、市を挙げて少し頑張りたいと考えているところです。

## 8 市長あいさつ

お礼を申し上げたいと思います。たいへんお出になりにくい時間帯であり、またお疲れのところかと思いますが、こうしてご参加をいただきました。ご意見もたくさんいただきました。きょうご発言いただいた内容についてはしっかり記録にとどめていますし、対策として前向きに取り組んでいこうと考えていますので、また、これを受けて地元での取り組みもよろしくお願ひしたいと思います。

庁舎の問題は、12月議会が間もなく始まります。議会が住民投票の実施を決めて、議会が内容を提案して実施を図ったわけですが、その結果についてのいろいろな検証作業が、5月20日からこれまで既に6カ月もかかっているという状況です。私は議会としてのきっちりした、責任ある判断をもう出さないといけない時期に来ている、年を越すようなことがあってはいけない、ということ述べてきています。庁舎問題は放っておけない問題です。学校の耐震化、保育園の耐震化などいろいろやっていますが、議会での対応を十分見きわめて、防災対策の要となる本庁舎、そして総合支所も含めてですが市民サービスの重要な拠点である庁舎の整備を、東日本大震災を経験したいま、なおざりにはできないということです。合併特例債という一定の有利な財源もありますが、これが5年間延長され、合併後15年間活用できるようになりましたので、早く意見をまとめて具体的に整備を進めるということを、力いっぱいやっていきたいと思っています。たいへん重大な状況を迎えていまして、議会もいろんな意見が出て方向が定まらない中ではありますが、これも方向をきちんと定めて、ぜひ前に進むようにしたいというのが私の思いです。皆様がたにおかれ

ましても、この問題について引き続きご関心をお持ちいただきまして、ご意見をお寄せいただきたいと思います。

特に経済雇用情勢が大変厳しいわけですし、若い人が魅力を感じて鳥取に残ってもらえるようにしなければいけない、そういうことを一番大事に考えています。そのためにも魅力あるまちづくりであるとか、あるいは職場、働く場を確保していくことが重要です。鳥取市が発展するための基礎的な条件として、防災の体制を整えるということはあるわけですから。鳥取にいても心配なことが多いわということでは、人も安心して住もうと思わないわけですので、いろんな面で安全安心を確保していきます。さらに企業誘致や地元産業の振興、農林水産業も含めて働く場を生み出して、若い人にここで働く場を得て、定住していただけるような、鳥取市の外に、県外に出ていってしまうという若い人をしっかりつなぎとめられるような、そういう地域をつくっていきたいと思います。

皆さんも、鳥取の発展を支えてもらえる若い人に、ぜひとも鳥取で仕事を見つけて、定住して、将来とも鳥取でと、しっかりとそういう気持ちを持ってもらえるように、あるいは心をつなぎとめられるようにしていただきたいと思います。そのためにはやっぱり大人が頑張らなくてはけません。子どもは大人の思いや大人の活動を見ているので、地域をよくするために汗をかくような、そういう大人の姿を見ていれば、子どももそれを学んで、親が言わなくても地域の大切さや地域のよさなどを学んでいくと思います。一旦は外に出ても帰ってくると思いますので、そういう地域づくりをよろしくお願いをしたいと思います。

ちょっと長くなりましたが、とてもすばらしいこの瑞穂の地域がこれからも発展するようにはしていかななくてはならないという強い思いを持っていますので、どうぞよろしくお願ひします。本日はありがとうございました。